

# FLOW

## ご相談（無料）

### 1. お問い合わせ

まずは、メール、もしくは、お電話にて、お問い合わせください。

mail project@shusakumatsuda.com / tel 097-574-6149

### 2. ご相談・ご案内

直接お会いして、敷地の条件や建物に関するご要望等をご相談ください。

敷地に関する図面や資料があれば、ご持参下さい。敷地の選定に関するご相談も可能です。

また、当設計事務所の設計監理業務と設計監理料について、ご説明を致します。

### 3. ヒアリングシートへのご記入

設計依頼をご検討の方は、面談にてお渡しするヒアリングシートにご記入を頂き、ご郵送ください。

大分 | 〒870-0021 大分市府内町2-4-8 若竹ビル318

福岡 | 〒811-2503 福岡県糟屋郡久山町猪野941-20

### 4. 敷地調査・法的調査

敷地の資料を基に、現地視察・法的調査・役所事前協議などの諸条件の調査を行います。

敷地の選定に際しても、現地にて、敷地の確認・調査を行います。

### 5. ヒアリング（打合せ）

敷地図や敷地模型などを前に、お伺いしたご要望やヒアリングシート、敷地調査を基に、

理想とする空間のイメージの情報共有と確認の為のヒアリング（打合せ）を行います。

また、設計契約に進まれる方には、重要事項説明を行います。

## 設計業務（8ヶ月程度）

### 設計契約（平米単価 4,500円/㎡）

#### 6. 設計監理業務委託契約

プラン作成に入る前に、四会連合協定 設計監理業務委託契約を結びます。

※改正建築士法が平成27年6月25日に施行されました。

### 基本プラン作成（平米単価 3,000円/㎡ ・ 1～2ヶ月程度）

#### 7. 基本プラン作成

平面図、模型（1/100）を用いたファーストプランを作成します。

基本プランを気に入って頂けたら、基本設計の業務に移行します。

### 基本設計（平米単価 4,500円/㎡ ・ 3ヶ月程度）

#### 8. 基本設計

基本設計案をたたき台として、より具体的なお要望をお伺いし、

最終プランの決定・素材の選定・設備の検討・構造の検討を平行して行います。

（設計意匠図：建築概要／配置図／仕上表／平面図／立面図／断面図・設備図・構造図）

建物の概略が固まったら、実施設計の業務に移行します。

### 実施設計（平米単価 9,000円/㎡ ・ 3～4ヶ月程度）

#### 9. 実施設計

工事に必要な詳細図などの全ての設計図書を作成します。

実施設計図を作成することで、施工業者が工事金額を正確に見積もることができます。

#### 10. 見積依頼・調整

実施設計図を基に、施工業者に見積依頼を行います。  
一般的には選定して3社ほどに見積をお願いし、入札をしてもらい、提出金額が適正であれば、基本的には一番金額の低かった業者を選択します。  
見積書の詳細をチェックし、予算とのバランスを調整します。

### 確認申請（確認申請料 10万円）

#### 11. 確認申請

役所又は指定検査機関に建築確認申請の手続きを行い、建築許可を取得します。

### 施工監理業務（6ヶ月程度）

#### 着工（平米単価 3,000円/㎡）

#### 12. 工事請負契約

設計事務所は立ち会いのもと、決定した施工業者との工事請負契約を結んでいただきます。

#### 13. 着工

契約を済ませ、行政機関等から確認済証が交付されたら、着工となります。  
工事の安全を祈願する地鎮祭を行い、近隣の方へのご挨拶、工事のお知らせを行います。

#### 14. 施工監理

設計事務所は工事期間中、図面通りに施工が行われているか、品質が確保できているか、詳細な納まりなどの現場打ち合わせなど、週1回程度確認します。

#### 上棟（平米単価 3,000円/㎡）

#### 15. 上棟・中間検査

建物の基本的な構造ができあがったら、行政機関等へ申請して、中間検査を受けます。  
設計事務所がその業務を代行します。

#### 16. 工事完了

工事が終わると、施工業者検査、事務所検査、施主検査を行い、是正箇所があれば、施工業者に指摘箇所の是正を行って頂きます。

#### 17. 完了検査

各者による検査後、行政機関等へ申請して、完了検査を受けます。  
設計事務所がその業務を代行します。

#### 18. 写真撮影・内覧会

引渡し前に、使用前の写真撮影を行います。 ご了承頂ける場合には、内覧会を開催させていただきます。

#### 竣工引渡（平米単価 3,000円/㎡）

#### 19. お引き渡し

最終確認をさせて頂き、竣工引渡しとなります。

### アフターケア

#### 20. 1年点検・アフターケア

設計事務所・施工業者による1年点検を行い、不具合の手直しを行います。  
その後のアフターケアなど、ご要望に応じて、建物と共にお付き合いさせていただきます。